

会 計		介護保険特別会計											
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策								
	第2章 共生共感都市		04 高齢者福祉		02 健やかで安心できる暮らしを支援する								
	事業：高額介護予防サービス費給付							整理番号	1174				
目的	加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要支援状態となった者等について、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護保険給付を行ううえで、費用負担の家計に与える影響を考慮するものである。												
目標	要支援状態となった被保険者の介護保険サービスの費用負担の軽減を行う。												
事業費・財源	事業費（決算額）（千円）		110	コスト情報・評価	総コスト（千円）		983	総合評価 B 評価理由	妥当性		A		
	財源内訳	一般財源			40	内訳	事業費		110	効率性		A	
		国府支出金			38		人件費		873	有効性		B	
		地方債			0		公債費		0	介護予防サービスに係る費用負担の軽減を図ることができた。			
		その他特定財源			32		一人あたり（円）		9				
							世帯あたり（円）		21				
貢献度	施策に対する事業貢献度		A	根拠	要支援状態となった被保険者の介護保険サービスの費用負担の軽減が図れた。								
今後の方向性	該当者に対する申請勧奨及び支給を適切に行っていく。												

事業優先順位		1		細事業:高額介護予防サービス費給付					整理番号		01							
目的		要支援状態となった被保険者が日常生活を営むことができるよう、必要な介護予防サービスに要した費用が高額になったときに費用負担の軽減を行う。																
目標		要支援状態となった被保険者の介護保険サービスの費用負担の軽減を行う。																
事業実施主体		直営		事業開始年度		平成18年度		根拠法令		介護保険法第61条								
事業費・財源	財源内訳					平成24年度		比較		コスト情報・従事職員数					平成24年度		比較	
		事業費(決算額)(千円)				110					総コスト(千円)				983			
		一般財源				40					内訳		事業費		110			
		国庫支出金				38					人件費		873					
		地方債				0					公債費		0					
		支払基金交付金				32					一人あたり(円)		9					
						0					世帯あたり(円)		21					
						0					参考		職員数(人)		0.11			
						0					再任用職員数(人)		0.00					
		今後の方向性		該当者に対する申請勧奨及び支給を適切に行っていく。														
評価	妥当性		効率性		有効性		対象者		40歳以上65歳未満の特定疾病を起因とした要支援被保険者および65歳以上の要支援被保険者									
	A		A		B													

事業：高額介護予防サービス費給付

1. 高額介護予防サービス費給付

要支援被保険者が日常生活を営むことができるよう、必要な介護予防サービスに要した介護保険サービス利用者負担額（１割負担）の合計額が、上限額を超えて高額になったときに費用負担の軽減を行った。

(1) 利用者負担上限額（月額）

区分	要件	上限額
第１段階	生活保護受給者 市町村民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者	15,000 円
第２段階	市町村民税非課税世帯に属し、合計所得金額と課税年金収入額が 80 万未満の者	15,000 円
第３段階	市町村民税非課税世帯に属し、第２段階以外の者	24,600 円
第４段階	市町村民税課税世帯	37,200 円

細事業：高額介護予防サービス費給付

1. 高額介護予防サービス費給付

要支援被保険者が受けた介護予防サービスに要した費用が著しく高額であるときは、請求により審査を行ったうえで、高額介護予防サービス費を支給した。

(1) 支給件数及び給付額

サービス種別	支給件数	給付額
高額介護予防サービス費	165 件	109,622 円